

年頭のご挨拶



香川県中小企業団体中央会
会長 国東 照正

明けましておめでとうございます。

平成20年の新春を迎えるにあたり、中小企業組合関係の皆様にご挨拶申し上げます。

また平素は、本会の運営に際しまして格別なご支援とご協力を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。

昨年のわが国経済情勢を顧みますと、大都市圏の大手製造業などを中心に景気は回復を続け、その回復期間は戦後最長となっております。しかし、地域・産業・企業規模などによる跛行性が大きく、多くの中小企業は未だ景気回復を実感するまでには至っておりません。

さらに、依然として続く原材料・原油価格の高騰や改正建築基準法による着工許可の遅れ、米国等海外経済の先行き及び為替や金利の動向などの不安要因を考えると、景気の先行きは依然不透明なままです。

中小企業は、新たな産業を創出し、雇用を生みだし、地域経済を担う、いわばわが国経済の屋台骨を支える存在です。

現下の厳しい経済状況の中で、中小企業がその役割を十分に果たし、更なる発展を遂げるためには、個々の事業者が経営革新の促進、創業活動などの取り組みを通じて経営基盤の強化を図り、環境変

化に対応できる体質を作り上げていくことが肝要であります。同時に、事業協同組合をはじめとする中小企業組織のもと、英知を結集し、組合の多様なネットワークを活用し、異なる技術・人材等の経営資源を相互に補完しあい、新たな事業分野にも積極的に対応していくことが必要であります。

本会といたしましては、中小企業団体の唯一の専門支援機関として、組合等の連携強化や経営革新支援、組織化による創業支援、新分野に進出する中小企業組合の支援、特に昨年に引き続き、「中小企業地域資源活用プログラム」に基づく多様な連携組織による地域の活力づくりへの支援、さらには情報化社会に対応するIT技術の推進など、国・県の中小企業施策に沿った各種事業を、積極的に推進していく所存であります。

新しい年を迎え、中小企業組合をはじめとする関係者の皆様から、決意を新たに、組合等組織の多様な連携のもと、わが国経済の発展と中小企業の振興のために邁進されますことをご期待申し上げますと共に、本年が皆様方にとって前途明るい年でありますようお願い申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

年 頭 所 感



四国経済産業局
局長 細川 政弘

新年明けましておめでとうございます。
旧年中は経済産業行政にご支援・ご協力を賜り、
厚く御礼申し上げます。

さて、我が国経済は、人口減少、少子・高齢化
が進行する中、地域間格差の拡大が懸念される
など、今、真に有効な経済施策が強く求められて
います。

このような中、四国経済産業局では、強靱で自
律的な発展が可能な地域経済を目指し、イノベ
ーションを生み出す産業クラスター形成の推進等、
多様な施策を実施しており、今後は更に以下の
施策を展開して参ります。

第一に、「地域資源の有効活用」による地域の
活性化支援です。四国では、徳島県上勝町の「彩
り」事業等が大きな成果を挙げております。地域
資源を活用し地域活性化を図るためには、産学
官連携や農商工連携等による地域の力を集結す
ることが重要な鍵であり、このような動きを強力
に支援します。

第二に、「企業立地促進法」を活用し地域産業
の活性化を目指します。農地を工場用地に転用

する際の手続の簡素化等により、それぞれの地
域の強みと特性を踏まえた個性ある地域の産業
集積の形成、活性化を支援します。

第三に、「農商工連携促進」による地域経済活
性化の取り組みです。地域に根ざした農林水産
業や商工業等の産業間の連携促進を図るため、
地域産品に関する販売促進・新商品開発等の支
援策について、全力を挙げて取り組みます。

第四に、「製品安全と消費者保護を重視した
消費者行政」を目指します。情報収集の強化や
迅速な対応を心がけ、改正消費生活用製品安全
法に基づいた製品安全の確保等に尽力します。

第五に、地域の協働による産業人材育成を推
進します。有能な人材が四国にUターンできる
支援システムの構築を推進し、マッチング支援や
OB人材活用促進等に力を注ぎます。

四国経済産業局は、以上のような地域の未来
を切り拓くプロジェクトの一翼を担いつつ、経済界・
地方自治体の方々とともに、引き続き四国経済
の自律的発展に向けて全力を傾注して参ります。

新しい年を迎えて



香川県知事
真鍋 武紀

明けましておめでとうございます。

去年は、香川オリーブガイナーズが初代独立リーグチャンピオンに輝くなど、地域密着型のスポーツチームが活躍したほか、ジャパンフラワーフェスティバルinかがわの開催、香川版スローツーリズム「うどんの国のまち歩き」が県内各地で行われるなど、大いににぎわった年でありました。

今年も、瀬戸大橋開通二十周年、小豆島のオリーブ植栽百周年、県魚ハマチの養殖八十周年という瀬戸内海に関係する記念すべき年であり、記念事業などを行い、PRしていくとともに、瀬戸内海の魅力を積極的に発信してまいります。

現在、本格的な人口減少社会の到来と高齢化の進展、グローバル化、情報通信技術の飛躍的発展など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化し、未だかつて経験したことのない大変な時代を迎えています。

県では、引き続き、行財政改革に積極的取り組み、将来にわたり持続可能な財政構造への転換を進めてまいります。また、こうした取り組みと並行して、これまで以上に施策の選択と集中を徹底し、香川の将来にとって必要かつ県民ニーズの高い施策に財源を重点配分し、「財政再建」

と「地域の活性化」の両立を図ることが重要であります。

このため、産業の活性化、観光・にぎわいづくりの推進、文化芸術の振興、中枢拠点機能の強化など「地域の活性化策」、自然災害対策、渇水対策、医療の確保など「安全・安心の確保策」、働く場の確保や少子化対策をはじめとする「人口減少対策」等の施策に積極果敢に取り組んでまいります。

とりわけ、産業の活性化については、先端技術の研究開発や新製品開発に取り組む企業への助成・販路開拓の支援、地域資源を活用した新たな事業に取り組む企業への支援など、中小企業に対する総合的な支援を行ってまいります。

今後とも、「みどり・うるおい・にぎわいの創造」の実現に向けて、県民の皆様が夢や希望の持てる郷土香川を目指して、全力を注いでまいりますので、皆様方には、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

香川県中小企業団体中央会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝、ご多幸をお祈りいたします。

年 頭 所 感



全国中小企業団体中央会
会長 佐伯 昭雄

新年おめでとうございます。

平成20年の年頭に当たり全国中小企業の皆様ならびに中小企業組合等中小企業団体の皆様に新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は政治も経済も大きな変革の年となり、その影響が今年は我々中小企業の経営に大きな問題となると思われます。すなわち参議院選挙の結果による、ねじれ国会や原油、原材料の高騰など予断を許さない状況です。

この様な中で我が国経済は全体として明るさがまだあると云われているものの、大部分の地域中小企業をめぐる経営環境は依然として厳しいものがあります。

また本年10月1日より商工組合中央金庫の民営化のスタート、中小企業金融公庫や国民生活金融公庫の統合による新しい日本政策金融公庫の発足などが行われる予定です。

この様な状況下、今まさに中小企業組合等中小企業団体が果たすべき役割は極めて大きくなっており、個々の企業では解決できない問

題を、組合の団結の力により解決に向けて前進させねばなりません。

全国中小企業団体中央会としては、昨年10月25日に国技館において、第59回中小企業団体全国大会を開催し、11項目の大会決議を行いました。特に中小企業の事業承継税制の改革や大企業による不公正取引の是正などを関係省庁や各政党に強く要望した所であります。

全国中小企業団体中央会は、中小企業組合運動の中核的組織体として、47都道府県中小企業団体中央会とともに、全国4万の中小企業組合等中小企業団体と一層連携を深め、中小企業の皆様のご期待に応えるため、その先頭に立って全力を傾注して参る所存であります。

今年こそ日夜懸命に努力している中小企業が報われ、希望の光が見える年としたいものです。

最後に皆様方にとって良い年であることを祈念して年頭の挨拶と致します。

年頭に当たって



商工組合中央金庫高松支店
支店長 則藤 誠司

新年あけましておめでとうございます。

高松に着任以来早くも1年9ヶ月を経過しました。車を使わないと決めて始めたお遍路も44・45番の2ヶ寺を残すのみ。飛び飛びですが、歩いた距離は850キロを超えました。受けたお接待は数知れず、お年寄りから子供まで挨拶がきちんと励行されているという四国独特の文化に触れて感動しつつ、地域貢献への思いを益々強く感じている所です。

さて、昨年の経済を振り返りますと、いわゆる「サブプライムローン問題」を受けて年央以降、内外の金融市場に動揺がみられる局面があったものの、わが国ではアジア向けを中心に輸出が増加したうえ、設備投資、個人消費も概ね底堅く推移し、景気は緩やかな回復を続けました。

今年の情勢を展望しますと、海外経済は米国で住宅部門調整の長期化が懸念されますが、中国を始めとする新興国を中心に拡大が続くと見込まれます。わが国経済は、昨年6月の建築基準法改正の影響が残る見込みですが、総じてみれば、緩やかながら景気回復が続くものと考えられます。

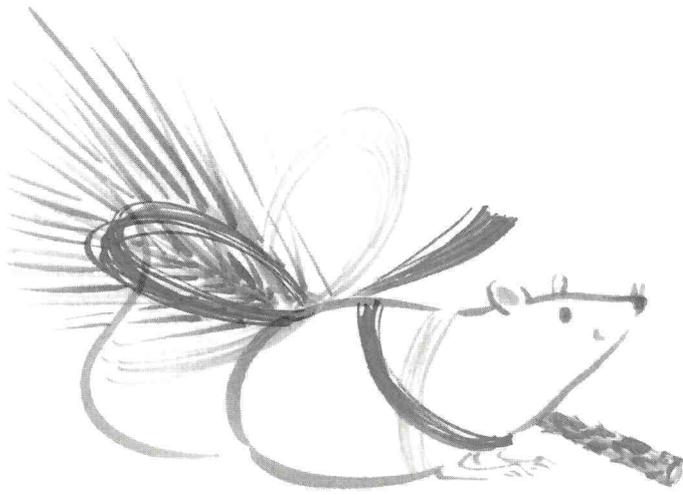
中小企業においては、受注環境が底堅く、売上は増加していますが、素原材料価格が高騰する中、

仕入価格上昇分の販売価格への転嫁が十分に進まず、採算は厳しい状況となっています。また、雇用の不足感が強い中、一部では人件費負担が増し、金利上昇も相俟って、業種や地域によっては、その景況感に格差が残ると考えられます。

このような環境のもとで、景況感の業種格差や地域格差を解消し、中小企業の皆様の持続的な成長・発展をお手伝いしていくため、商工中金は中小企業金融の円滑化を始め、皆様の多様なニーズに対して、商工中金の特性を最大限に活かした、質の高い金融サービスの提供に努めてまいりました。

既にご案内の通り商工中金は本年10月1日より「株式会社商工組合中央金庫」として新しくスタートしますが、これからも中小企業組合と中小企業の皆様の成長発展を応援するとともに、皆様から、より信頼される金融機関を目指して、職員一同決意を新たに業務に邁進してまいりますので、今後とも、格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

香川県中小企業団体中央会のますますのご発展と、会員の皆様のご繁栄、ご健勝をお祈りいたしましてご挨拶いたします。



本年もよろしくお願い申し上げます



香川県中小企業団体中央会

会 長	国東 照正	香川県信用組合			
副 会 長	鹿庭 幸男	香川県商店街振興組合連合会	副 会 長	木内 久	庵治石開発協同組合
	// 鎌田 利彦	日本手袋工業組合		// 八木 敏彦	全四国スレート販売協同組合
専務理事	小橋 照彦	専 従			
常任理事	加藤 義和	四国冷食協同組合	常任理事	真部 善美	香川県砕石事業協同組合
	// 合田 武	香川県鉄工事業協同組合		// 星合 洋一	香川県自動車整備商工組合
	// 日中 延良	香川県食糧事業協同組合		// 小竹 義孝	香川県建築事業協同組合
	// 細溪 英一	協同組合日専連高松		// 岡 信夫	香川県漆器工業協同組合
	// 榊 久雪	香川県火災共済協同組合		// 小松 義彦	香川県印刷工業組合
理 事	北風 幸男	香川県管工事事業協同組合連合会	理 事	太田 英章	香川県木材工業団地協同組合
	// 田中 光男	香川県中古自動車販売商工組合		// 山下 幸雄	香川県家具商工業協同組合
	// 佐伯 駿	小豆島手延素麺協同組合		// 小河 義輝	社団法人香川県トラック協会
	// 大藪 茂幸	川重坂出事業協同組合		// 貞野 正昭	赤帽香川県軽自動車運送協同組合
	// 大倉 健一	香川県農機具商工業協同組合		// 塩 日出男	香川県屋外広告美術協同組合
	// 新谷 五十雄	香川県乗用自動車協同組合		// 宮地 保	香川県醤油工業協同組合
	// 川口 一倫	香川県縫製品工業協同組合		// 砂川 匡	協同組合三木工業クラブ
	// 堯天 啓行	香川県製粉製麺協同組合		// 大峯 茂樹	さめきうどん協同組合
	// 松永 雪夫	香川県生コンクリート工業組合		// 大坪 廣巳	香川県電気工事業工業組合
	// 増田 稔	瀬戸内食品加工協同組合		// 山本 詳二	香川県造園事業協同組合連合会
	// 金井 淳三	香川県ホテル旅館生活衛生同業組合		// 岡本 景光	小豆島調理食品工業協同組合
	// 高木 康博	香川県不動産事業協同組合		// 久保山 勝	香川県美容業生活衛生同業組合
	// 北村 安朗	建設協同組合高松総合センター		// 石井 信之	中央会青年部会長
監 事	大塚 成和	香川県中央コンクリートブロック協業組合	監 事	和泉 一郎	仕出し協同組合スプリング
	// 長居 亮三	高松エルピーガス販売協同組合			

「いのちの食べかた」を 観る前に...



正岡 利朗

(高松大学経営学部 准教授)

みなさま、明けましておめでとうございます。当方の担当も早いもので5年目に突入しましたが、本年もどうぞよろしく願い申し上げます。

昨年後半は、当方の人生の中でも、仕事について、相当忙しく、大変な時期でありました。もともと当方は仕事を怠けることが大好きで、仕事が忙し過ぎると、「ココロが減ぶ」と、本気で信じ込んでおります。これが趣味とかであれば、全然苦にならないのですが...

さて、そのような多忙な合間を縫って、学会で鳥取に出掛けた際のことです。深夜、投宿先の近くのBOOK-OFFを徘徊している際に、とあるマンガ本を見つけました。それは、「恐竜大紀行」という、岸大武郎という方が描いた作品です。1989年頃に少年ジャンプ誌に短期間連載されていたのですが、当時夢中になって読んでいた記憶があります。そこで懐かしさのあまりすかさず購入し、当時を思い出しながら、一気に読み返してしまいました。

その内容かというと、タイトルから想像されるように、さまざまな恐竜たちの生態を描いたものなのですが、現代のわたしたちにとっても示唆的な内容を酌み取ることができます。まず、2億年の長きにわたる恐竜の繁栄については、(基本的に)温暖な気候が長く続いたこと、そして、その絶滅には、気候の激変があったことを描写し、「地球という星の長い歴史を思えば、特定の生物が繁栄を誇れるような環境の方が、むしろ異常なかもしれない」とコメントしています。

そうなんですよ。これからも地球の気候は、生物にとって、やさしくない場合が生じる可能性も多々あるんですよ。そして、人類が地球環境を弄くり過ぎると、気候の変化を加速化させてしまい、早急にしっぺ返しを食らう場合があるのかもしれないね。

また、ある特定の環境に一度適応して、その環境下での勝者となり、繁栄のさきみに達した生物に対しても、「勝者は決して進化しない!!与えられた環境に満足し、より遠大な変化には興味も示さずにただ大きく肥え太るだけなのだ!」との、厳しいコメントが寄せられています。これについても、市場を制して、繁栄を謳歌する企業の安泰も、いつまでもは続かない、次に備える準備を抜かりなく行うのが肝要だとの教訓が得られます(現実には、わかっていながら、それを実行できない場合が多いのですが)。

以上のような内容が、ストーリーの縦糸とすると、横糸には、喰う者と喰われる者との食物連鎖が綴られています。そして、「巨大な星の造りだした気まぐれだろうとなんだらうと、生まれてしまった生物は生きねばならない!生物は皆、命ある限り

喰わねばならないのだ!!どんな生物も皆喰われるのは苦しい...。生命の終わりはいつもつらく苦しいものだ...。しかし、それと同じくらい辛いことがあるとしたら、それは喰うための、喰いつづけるための苦しみなのかもしれない...」という、生命、生物についてのやるせない本質が語られているのです。

恐竜たちは、まる1日中食料を求めて、動き回っています。カラダが大きくなってしまえば、それを維持するのに見合う量の他の生命を、際限なく、食べ続けねばならないのです。そこにはなんの迷いもためらいもありません。ただ、知恵や力を使ってエサになる者を捕食し、エサになる者は同じく、逃れるための行動をするだけです。

翻って、わたしたちの生活は、貨幣経済の発達により、「食べるための労働」から、どんどん切り離されていきました。そして、食料生産を一部の人々に任せきりにした結果、多くの人にとって、その生産過程が見えなくなり、また安定供給されている間は、このことについての関心を持つともせず、結局、「食べるということ」の本質的な意味が軽視されていくことにつながっているように感じます。

現在、このことに対する啓蒙的な主張を込めた映画が上映されています。「いのちの食べかた」という映画ですが、その内容は恐らく多くの人々にとって衝撃的であることでしょう。ご覧になった方々の感想は、当然ながらさまざまであるのですが、当方はというと、「生を謳歌する可能性がゼロという生命の存在」に、切ないキモチにさせられたのでした。

つまり、先に見た恐竜たちの場合は、喰われる者も、自由に飛んだり跳ねたり泳いだりでき、うまく生き残れたら、子孫を残すという可能性も、低い確率ながらチャンスとして与えられております。しかし、現在では、ヒトに食べられるためだけに製造される生命が確実に存在しているのです。

考えてみれば、これだけ多数の人口に対して、安い価格で食料を安定供給するためには、大量生産しなければならず、その手法がいきおいで工業的になるのも無理からぬことです。しかし、その食料が、食物連鎖の、わりと上位に位置する場合(つまり、動物のことは、そう簡単には割り切れず、どうしても感情移入してしまうのでした...。

この映画、香川県では今のところ上映の予定がないようですが、全国各地で、3月末頃までのロングラン公開ですので、機会と興味がございましたら、ご覧になってください。当方は、今後しばらくの間、とくに肉をいただくときには、「いただきます」ときちんと手を合わせ、きちんと食べるようにしようと固く決意した次第です。

新春 特集

中小企業組合実態調査の概要

全国中小企業団体中央会から昨年10月に発行された「平成19年度版中小企業組合白書」において、平成18年に実施された中小企業組合実態調査の概要がとりまとめられています。そこで、全国の中小企業組合の組織状況や環境変化への対応及び課題など調査結果の一部についてご紹介します。

【事業協同組合調査概要】

調査時点:平成18年7月1日 調査対象数:全国30,136組合 回収状況:13,158組合(回収率43.7%)

■ 組合員数の増減状況

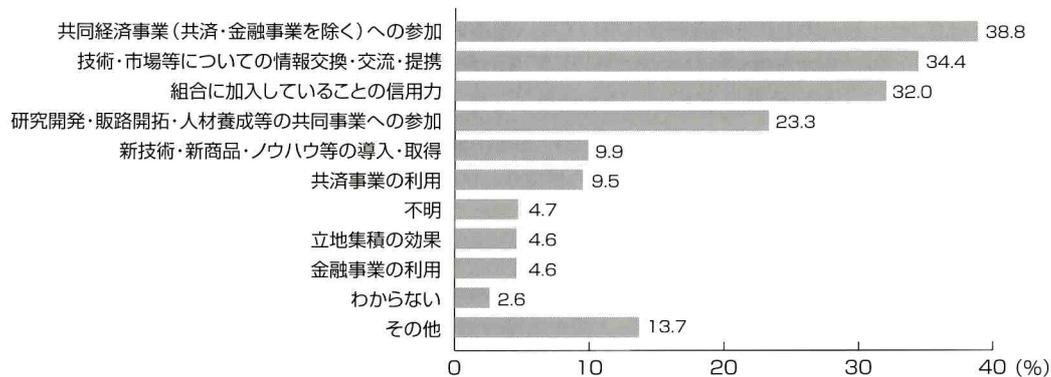
最近3年間の組合員数の増減傾向をみると、約半数(49.0%)の組合が「減少傾向」、以下「あまり変化なし」(41.1%)、「増加傾向」(9.0%)と回答している。

これを業種別にみると、「増加傾向」であるとする組合は、「情報通信業」(30.0%)、「繊維工業・衣料・その他の繊維製品製造業」(14.7%)の割合が多く、「減少傾向」と回答した組合は、「金融・保険業」(74.4%)、「小売業」(64.2%)で高い比率となっている。

■ 組合員の加入・脱退の理由

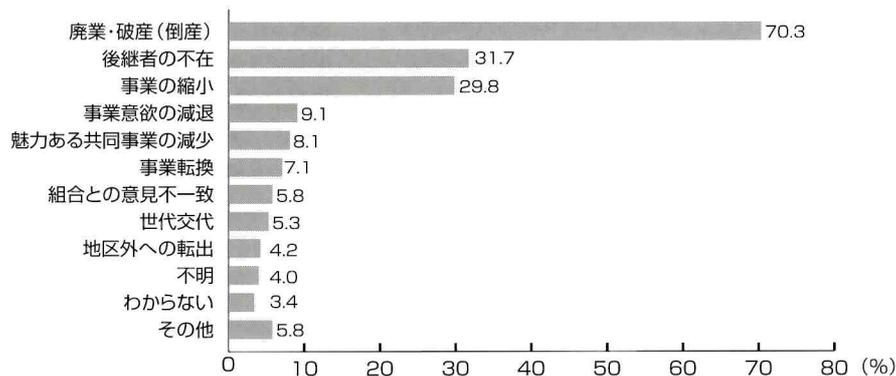
最近3年間に1組合員でも加入のあった組合(1,179組合)に対して、組合員の加入理由について調査した内容が図表1となっている。

● 図表1 組合員の加入理由(最近3年間)



また、最近3年間に1組合員でも脱退があった組合(6,443組合)に対して、組合員の脱退理由について調査した内容が図表2となっている。

● 図表2 組合員の脱退理由(最近3年間)



■ 環境変化への対応状況

現在の環境変化への対応状況をみると図表3のとおり、「特に対応はしない」(22.0%)が最も多く、従来そのまま現状維持を図っていくとしている。しかし、一方では組合員の厳しい経営環境に組合が如何に対応していくかを模索している組合が多数存在し、「組合の目的・共同事業の見直し」(19.6%)、「委員会・部会の強化」(15.7%)、「組合内部の情報ネットワーク化」(15.1%)への取り組みは高い比率となっている。

また、今後の対応をみても、現在の対応状況と同様に、「組合の目的・共同事業の見直し」(30.4%)が最も多い。そして、ほとんどの項目について現在よりその比率が高くなっており、多くの組合で新たな活路を見出そうとしている傾向が窺える。

● 図表3 環境変化への対応状況(現在、今後)

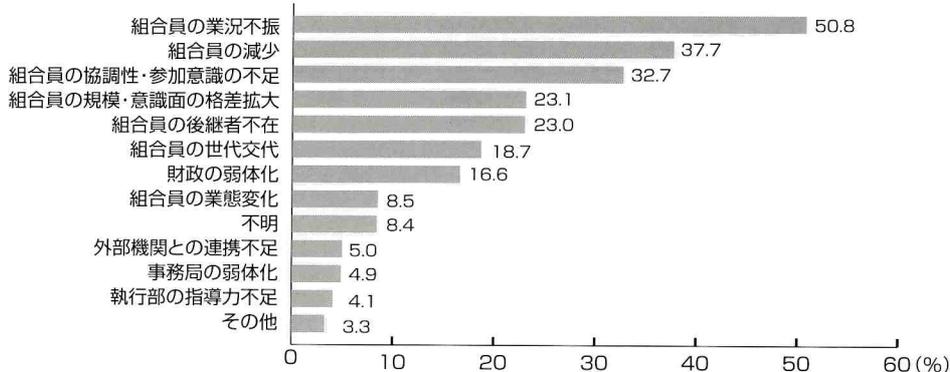
(%)

対応の方策	現在	今後
組合の目的・共同事業の見直し	19.6	30.4
委員会・部会の強化	15.7	16.4
組合内部の情報ネットワーク化	15.1	19.5
各種共同事業への情報機器の導入	10.8	9.4
環境・リサイクル・エネルギー・安全問題への対応	10.2	13.9
組合外部との情報ネットワーク化	8.2	16.5
スケールメリットの追求	7.7	9.2
新製品・新商品の開発	7.2	9.9
新たなサービスの開発	6.6	15.6
マーケティングの強化	6.3	11.3
組合員の異分野進出、新事業展開への支援	5.5	12.6
新たなノウハウ・技術の導入	5.2	9.7
製品の新たな生産・販売方式の開発	4.7	8.4
専門家等人材の確保・養成	4.0	7.9
サービスの新たな提供方式の開発	3.9	10.1
総合組織の再編成(合併、分割、組織変更)	3.6	11.1
国際化への対応(技術協力、ISO等)	2.1	4.0
BCPの普及・促進	0.4	1.7
特に対応はしない	22.0	14.6
不明	21.5	16.9

■ 組合の障害・問題点

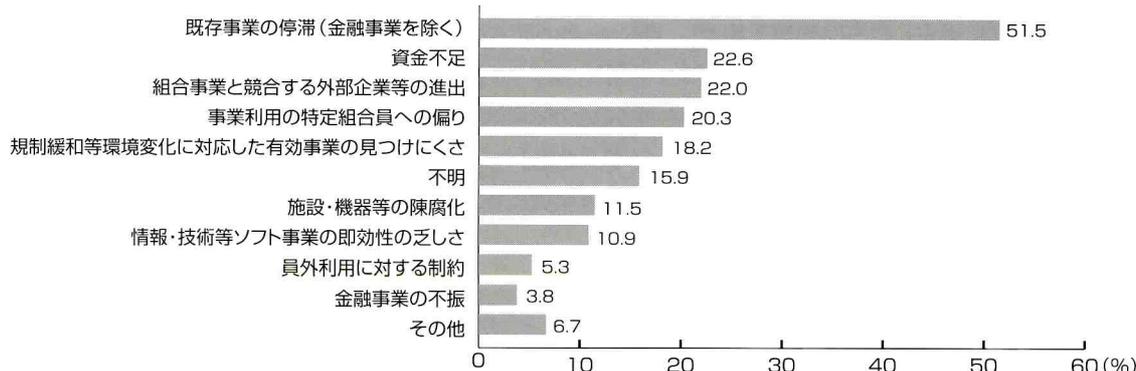
組合の組織運営体制面における障害・問題点は図表4のとおり、「組合員の業況不振」(50.8%)、「組合員の減少」(37.7%)、「組合員の協調性・参加意識の不足」(32.7%)と3割を超える高い比率を示し、3大障害・問題点となっている。

● 図表4 組織運営体制面における障害・問題点



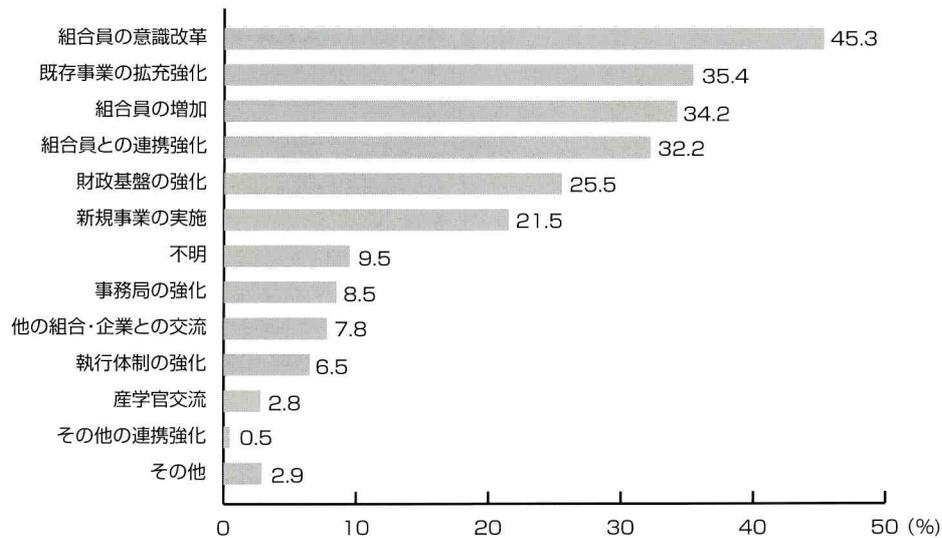
また、組合の事業面における障害・問題点についてみると図表5のとおり、「既存事業の停滞(金融事業を除く)」(51.5%)が半数以上を占めており、まず既存事業の停滞の要因を探り、新たな事業の仕組みの構築や改善を図ることで魅力に乏しくなってきた事業を如何に組合員の利用増加につなげるかが課題である。

● 図表5 事業面における障害・問題点



さらに、組合が組織運営体制面で将来的に重点的に取り組みたいとすると図表6のとおり、「組合員の意識改革」(45.3%)が最も多くなっており、組合事業活動への組合員の協調性や参加意識が減退している現況を踏まえ、組合に対する意識改革に取り組みたいとしている組合が多いといえる。

● 図表6 組織運営体制での重点取組事項 ●



まとめ

最近の共同事業の実施状況について、「主たる共同事業を中心に全般的に活発である」と回答した組合は9.0%、「主たる共同事業は横ばいだが新規事業が伸びている」と回答した組合が2.0%と両方を合わせて1割超と、全体的に組合の事業運営は厳しい状況が続いている。また、「主たる共同事業を中心に全般的に活発である」と回答した組合を業種別にみると、「情報通信業」(30.0%)が、設立年数別にみると「平成7年以降」(18.9%)が最も多くなっている。

中小企業を取り巻く環境変化が急激に変化している状況において、事業協同組合は環境変化を敏感にとらえ、組合員のニーズに適合した共同事業を実施し、真にメリットを付与できる組織として活動していかなければならないが、そのためには委員会・部会を強化、活用し、様々な角度からの検討を行い、組合の理念と事業目的を再確認し、共同事業の具体的な見直し等を行うことが必要となる。

そのための方策・手段としては、「組合内部の情報ネットワーク化」や「各種共同事業への情報機器の導入」を行うことでIT化を図りながら限られた組合の経営資源を効果的に活かし、組合事業の効率化と生産性の向上を図っていくことが必要となる。

中央会だより1

中小企業底上げ・地域活性化香川県集會を開催

12月5日、県内商工4団体（香川県中小企業団体中央会、香川県商工会連合会、香川県商工会議所連合会、香川県商店街振興組合連合会）共催のもと、高松国際ホテルにおいて「中小企業底上げ・地域活性化香川県集會」を開催しました。

集會は、四国経済産業局鎌田光治産業部長、香川県中山貢商工労働部長、香川県議會尾崎道広議長をはじめ、ご来賓多数出席のもと、4団体の役員の中小企業者180名が参加して行われました。

主催者を代表して、本会国東照正会長より「少子高齢化の進展や社会保障問題、まちづくりや地域コミュニティの再生など直面する重要課題に対応するためにも、地域経済の活力の源泉である中小企業の活性化が必要であり、経営基盤強化を図るようきめ細やかな支援策が求められています」との開催挨拶の後、香川県商工会連合会都村忠弘会長より意見表明が行われまし



▲本会国東会長からの主催者代表挨拶



▲集會風景

た。続いて、香川県商工会議所連合会綾田修作会長より地域経済の活性化と持続的かつ安定した経済成長を実現させるため、以下の10項目の要望が提案されました。これを受け、中小企業者が力を結集し、各事項の実現に向け関係機関等に要望を行っていくことが全会一致で決議されました。

最後に香川県商店街振興組合連合会鹿庭幸男理事長が閉会挨拶をし、盛会のうちに終了しました。

【集會決議】

- | | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 中小・小規模企業対策、中小企業連携組織予算の十分かつ安定的な確保等 2. 中小企業の事業承継の円滑化に向けた総合的な支援の推進 3. 中小・小規模企業の生産性向上の推進 4. 中小企業の活力強化のための税制改革の実現 5. まちづくりの推進と地域産業の振興 | <ol style="list-style-type: none"> 6. 地域間格差の是正と国際競争力強化のためのインフラ整備 7. 将来に向けて持続可能な信頼性の高い社会保障制度の再構築 8. 実効ある少子化対策の早急な実施と教育の再生 9. 瀬戸大橋の通行料金の引き下げ 10. 防災対策の推進 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

中央会だより2

中小企業会計セミナーを開催



▲高木中小企業診断士

本会は12月14日、ウェルシティ高松において「中小企業会計セミナー」を開催しました。このセミナーは、中小企業経営に即した会計の仕組みへの理解を深めることにより、今後の企業経営の一助としてもらうことを目的としたもので、組合事務局代表者や組合及び中小企業の会計担当者ら58名が出席しました。

高木経営研究所代表・中小企業診断士高木不二麿氏を講師にお迎えし、決算書の仕組み、経営指標を活用した財務診断、事業計画の作り方など、具体例を挙げ、大変分かり易く説明が行われました。

高木氏の「『利益=儲け』で『資金=現金』が増えるとは限らない。資金体質を強化するためには、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書の関係を理解することが大切である」という説明に、出席者は今後の企業経営、組合運営に役立てようと熱心に聞き入っていました。

香川県外国人研修生受入組合連絡協議会、講習会を開催

香川県外国人研修生受入組合連絡協議会は、12月13日、リーガホテルゼスト高松において講習会を開催しました。この講習会は、研修生受入組合の相互交流と事業の適正な運営を図ることを目的に開催されたもので、当日は組合関係者ら88名が出席しました。



▲長江高松入国管理局
首席審査官

増田稔会長（瀬戸内食品加工協同組合理事長）の開会挨拶の後、高松入国管理局首席審査官である長江長吉氏を講師にお迎えして、「入国管理局から見た外国人研修生受入機関の現状と問題点並びに今後の対応について」をテーマにご講話いただきました。

長江氏より外国人研修生受入における一般的留意事項と四国4県の現状について説明があり、「香川県は、比較的良好に外国人研修生受入事業が行われている」と述べられました。

また、10月15日に発表された「研修生及び技能実習生の入国・在留管理に関する指針」改訂案について改訂に至るまでの背景や、受入れ機関が留意すべき事項の明確化、「不正行為」に該当する行為の明確化が主な改訂内容である旨の説明を受けましたが、新指針が正式発表前であったため、平成11年版の指針に基づき受入れ機関の役割について詳細に説明していただきました。

その後、質疑応答が行われ、出席者からの受入事業に係る問題点、対応策についての質問に具体的にお答えいただきました。



▲増田会長

●「研修生及び技能実習生の入国・在留管理に関する指針（平成19年改訂）」（平成19年12月26日発表）

URL:<http://www.moj.go.jp/PRESS/071226-1.html>

四国経済産業局からのお知らせ

冬季の省エネルギーにご協力ください!

～冬の省エネ～

- ★ 暖房は、室温20℃を目安に温度調節をしましょう。
- ★ 暖房機器は、不必要なつけっぱなしをしないようにしましょう。

～見直してみよう～

- ★ 冷蔵庫は壁から適切な間隔をあけて設置しましょう。
- ★ 電気、ガス、石油機器などを買う時は、省エネルギータイプのもを選びましょう。
- ★ 部屋の照明を購入するときは、省エネ型の電球型蛍光灯を使用するようにしましょう。

～こまめに省エネしましょう～

- ★ 冷蔵庫の庫内は季節にあわせて温度調節を行い、ものを詰め込み過ぎないように整理整頓しましょう。
- ★ 電気ポットなどの電気製品を長時間使わない時には、コンセントからプラグを抜くようにしましょう。
- ★ 煮物などの下ごしらえは電子レンジを活用しましょう。
- ★ シャワーはお湯を流しっぱなしにしないようにしましょう。
- ★ お風呂は、間隔をおかずに入るようにして、追い焚きをしないようにしましょう。
- ★ 車の運転の際には、経済速度を心がけ、急発進、急加速をしないようにしましょう。
- ★ 外出時は、できるだけ電車・バスなど公共交通機関を利用するようにしましょう。
- ★ タイヤの空気圧は適正に保つよう心がけましょう。
- ★ アイドリングはできる限りしないようにしましょう。

（四国経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課）



商工中金だより

イノベーション21～新事業を行う中小企業の皆様へ～

●活力あふれる中小企業の皆様の「夢と可能性の実現」のために、商工中金は強力な支援を行います。

意欲的で創造的な中小企業の皆様の企業家（起業家を含む）精神をバックアップし、新事業に挑む意欲を積極的に応援するための融資が「イノベーション21」（新事業振興貸付）です。

■ 融資対象者

事業に「新規性」の認められる中堅・中小企業等の皆様で商工中金の所属組合及びその構成員の方々です。

「新規性」とは、具体的には新たな機能や使用価値を有することなどをいいます。

詳細は商工中金の窓口までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

商工組合中央金庫 高松支店

〒760-0052 高松市瓦町1-3-8

TEL 087-821-6145 FAX 087-851-6074

中小公庫だより

貸付利率のお知らせ

平成19年12月12日より、当公庫の貸付利率が改定され、下記のとおりとなりましたのでお知らせ致します。

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは中小公庫までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
一般貸付	4億8千万円 (うち運転資金 2億4千万円)	2.30% 2.60%	—	設備 10年 運転 5年	地域活性化資金	7億2千万円	2.40% 3.10%	2億7千万円	設備 20年 運転 7年
新事業育成資金	6億円	1.45% 2.90%	6億円	設備 15年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	1.45% 2.90%	4億円	設備 15年 運転 7年
新事業活動促進資金	7億2千万円	1.45% 3.10%	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	地域雇用促進資金	7億2千万円	1.45% 2.90%	6億7千万円	設備 15年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	1.45% 2.90%	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	4.80% 5.40%	—	設備 15年 運転 5年
企業活力強化資金	7億2千万円	1.45% 3.10%	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	1.95% 3.20%	2億7千万円	設備 20年 運転 10年
海外展開資金	2億5千万円	2.30% 2.90%	—	設備 15年	再挑戦支援資金	7億2千万円	2.30% 2.90%	—	設備 15年 運転 7年

(※)同一貸付でも、担保などの該当要件や貸付期間により、適用利率が異なります。

【お問い合わせ先】 中小企業金融公庫高松支店

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階

TEL 087-851-9141 FAX 087-822-1423

国民公庫だより

「国の教育ローン」のご案内!

高校、短大、大学などへの入学時・在学中の教育費用（入学金、授業料、アパート、マンションの敷金・家賃、教材費など）にご利用いただけます。

(注) 合格発表前でもお申込は可能ですので、お早めにご相談ください。

ご融資に際しての要件や詳細については、お気軽に下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

国民生活金融公庫 高松支店 融資相談係

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 (COI高松ビル2F)

TEL 087-851-0198 FAX 087-822-9274

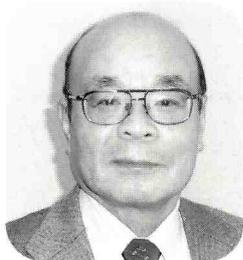
ご融資額	学生・生徒お一人につき200万円以内
ご返済期間	10年以内 ※在学期間以内で元金のご返済を据置くことができます。 (措置期間はご返済期間に含まれます。)
利 率	2.5% (平成19年12月12日現在)
保 証	(財)教育資金融資保証基金または連帯保証人(1名以上)

組合企業訪問 頑張ってます

株式会社中央プロパン

- 所属組合 香川エルピーガスグリーン協同組合
- 役職名 代表理事

会社の概要



代表取締役 三好 忠廣

- 代表取締役 三好 忠廣
設立 平成4年
資本金 1,000万円
従業員数 17人
住 所 〒760-0079
香川県高松市松縄町666番地4
TEL 087-865-0702 (代表)
087-867-0706 (介護)
FAX 087-865-0748
- 事業内容
1. プロパンガス、石油類の販売
 2. ガス器具、ガス配管設備の販売及び修理
 3. 住宅設備機器の販売及び設置工事
 4. 化粧品の販売
 5. 介護保険法による訪問介護事業及び介護予防訪問事業
 6. 福祉タクシー（一般乗用旅客自動車運送事業）
- E - m a i l chuou-lpg@leaf.ocn.ne.jp
obbli-matsunawa@clock.ocn.ne.jp



▲「株式会社中央プロパン」外観

沿革

- 平成 4年9月 設立、燃料などの販売を開始
平成 5年1月 メナード化粧品の松縄代行店として化粧品販売を開始
平成 8年6月 高松市多肥下町に営業所を開設（容器置場、ガス配送車、タンクローリー車等の常駐車場に設定）
平成11年9月 香川エルピーガスグリーン協同組合の事務局機能を受け入れる
平成16年7月 事務所棟を新設
8月 介護保険法による訪問介護サービスを開始
平成18年1月 福祉タクシー（一般乗用旅客自動車運送事業）を開始
4月 介護保険法改正に伴い介護予防訪問事業を開始

経営理念

会社と従業員が一体となり、生きがいのある有意義な会社を作る。地域社会に貢献し安心と信頼を頂ける会社を目指す。



▲作業風景

業界に生きる

会社設立は、平成4年と日は浅いですが、それ以前の24年間、会社員としてガス業界の歩みを体験し、「この業界で終生を終えたい」との志しのもと会社を設立しました。

業界に身を置き40年になりますが、当初は、10kg、20kgの小さな容器を流し台の下などに入れて、ガスが無くなるとお客様から電話がかかり、夜遅くまで配達していました。配達までガスが使えず、お客様に大変不便を掛けていましたが、それが当たり前だと思われていた時代でした。それから40年、今はどうでしょう。

お客様の嬉しそうな「ありがとう」が
私たちの励みです。

介護事業

介護事業部として「介護サービス オブリーまつなわ」を平成16年に開始しました。オブリーとはラテン語で「結びつける」という意味のObbligareを語源にしており、介護利用者はもちろん、その家族の方、ご近所の方など皆様との結びつきを大切にしています。サービス提供責任者を中心にホームヘルパーの資格を持ったスタッフが介護利用者宅を訪問し、その方のケアプランに沿った安心できるサービスをモットーに、明るい笑顔で喜ばれるサービスを提供しております。



▲介護サービス オブリーまつなわスタッフ

また、平成18年1月より行楽やお買い物、病院や施設に気軽にお出かけできるように、乗降時に助手席が電動で車外まで出て、車椅子と同じ高さに調整できる福祉タクシーの運行を始め、認可運賃最安値で提供しております。



▲福祉タクシー

今後の抱負

昨今のエネルギー間の競争が激化する中、我々プロパンガス業者は、お客様に選ばれ、信頼されるエネルギーにならなければなりません。まず、お客様の視点に立ち、何が望まれているか、また、何を提案すれば良いのか、それを元に考え、行動し、より良いサービスを提供していかなければなりません。前月より若手スタッフがミニコミ誌を作成し、配布を開始しましたが、それもその一つだと思っています。

これから近い将来、エネルギーは燃料電池の時代へ移行すると思われます。変化する時代に対応しつつ、未来に希望の持てる元気な会社を目指し、同業の多くの方達と連携し、お互いに切磋琢磨し力強く邁進します。

容器は大型化し、50kg容器(高さ1m40cm位)やバルク容器(移動用タンクローリーで充填する容器)が主流になっており、配達も車の後部に付けているリフト(パワーゲート)などで上下に動かせ、安全性や肉体的負担もずいぶん軽減されました。

ガスメーターも当初、使用量を測るだけのものでしたが、現在は、メーター内部にマイクロコンピュータを内蔵することによりセキュリティが充実され、使用されるお客様の生活パターンを記録して、異常な使用(お湯の止め忘れ、コンロの消し忘れ)にはガスを止めるなどの対応をします。また、配管などの極めて少ないガス漏れもメーターに表示されるなど、大変安全かつ精巧になっており、現在使われているプロパンガスメーターのほとんどがこのメーターになっています。

プロパンガス容器の交換も我々業者が計画的に交換し、ガス切れでお客様にご迷惑を掛けることも無く、安心して使っていただいています。

災害時におけるプロパンガス

最近、マスコミを始め各方面から災害に対する情報が寄せられております。

災害が発生すると、まずライフラインとして水、電気、熱源(ガスなど)が必要不可欠になります。プロパンガスは、容器の持ち運びが比較的容易であり、分散型エネルギーの代表として、今までの震災では、より早く復旧でき、お客様のご不便を最小限に止めてきました。

また、避難場所などへの供給も行い、避難生活を余儀なくされた方達に喜ばれています。香川エルピーガスクリーン協同組合は、災害時に備えて、プロパンガスにより発電ができ、給湯器によるお湯の供給、炊飯、煮炊きなどが出来る機器をセットしたものを準備しており、緊急時にはいつでも使用できる体制になっています。

プロパンガスの安全性

現在、有識者で議論され、憂慮されている電磁波の影響は、近い将来、アスベスト以上の問題になると言われています。しかし、プロパンガスのコンロは全く電磁波の問題性が無く、安心して高カロリーで調理でき、美味しいものが食されます。

今後の我々の業界では、お互いに有意義な情報や安全に関する情報を共有してお客様に、より信頼され親しまれ、頼りがいある社会を常に心掛けています。

新春講演会並びに交流会のご案内

このたび下記要領により新春講演会並びに交流会を開催いたしますので、多数ご出席下さいますようお願い申し上げます。

- 1.日 時 平成20年1月21日(月) 16:00~18:30
 2.場 所 高松国際ホテル 新館2階「瀬戸の間」
 高松市木太町2191-1 ☎087-831-1511
 3.内 容

- (1)新春講演会(16:00~17:20)
 テーマ 「2008年 どうする中小企業の経営革新
 ~亜業種交流・第二創業の戦略的実践~」
 講 師 佐竹 隆幸(兵庫県立大学経営学部教授)
 (2)交流会(17:30~18:30)

- 4.参加料 無料
 5.申込先 香川県中央会 総務部
 TEL 087-851-8311 FAX 087-822-4377



1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

2日	中小企業組合検定試験	(マリンパレスさぬき)
4日	香川県信用保証協会理事会	(香川県信用保証協会)
5日	中小企業底上げ・地域活性化香川県集会	(高松国際ホテル)
6日	全国中小企業活性化支援シンポジウム(~7日)	(東京都)
	中央会指導員等(商業活性化)研究会	(徳島県)
7日	かがわ中小企業応援ファンド審査委員会	(ネクスト香川)
8日	全国中央会正副会長会議	(宮城県)
12日	軽油価格高騰下における下請・荷主適正取引の推進のための緊急協力要請	(香川県中央会)
13日	香川県の健康保険事業に関する懇談会	(ホテルニューフロンティア)
	香川県外国人研修生受入組合連絡協議会・講習会	(リーガホテルゼスト高松)
14日	香川県ディスプレイ協同組合臨時総会・忘年懇親会	(ロイヤルパークホテル高松)
	中小企業会計セミナー	(ウェルシティ高松)
18日	香川子育て女性の就職支援協議会	(高松サンポート合同庁舎)
	香川県北方領土返還促進協議会第2回理事会	(マリンパレスさぬき)
20日	地域融資動向に関する情報交換会	(四国財務局)
	組織化指導中央研究会	(東京都)

事務局日誌

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	ホームレス中学生	田村 裕	ワニブックス/1,365円
2	女性の品格	坂東眞理子	PHP研究所/756円
3	大人の見識	阿川 弘之	新潮社/714円
4	昭和30年頃の香川県	和田 仁	アーカイブス出版/2,940円
5	ザ・シークレット	ロンダ・バーン	角川グループパブリッシング/1,890円

香川県書店商業組合調べ